

令和6年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和6年7月9日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和6年7月9日	開会 閉会	1時30分 2時32分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	佐島 規
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	穂坂 英明
	委 員	小山田佳代		
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長	大津 雅利	指導主事	向井隆一郎
	生涯学習部長	梅原啓太郎	指導主事	高久かおり
	庶務課長	鈴木 功	生涯学習課長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	図書館長	内田 雄介
	指導室長	平田 勇治	公民館長	渡邊 健介
	統括指導主事	田村 忍	庶務課庶務係長	小平 文洋
調 整				
傍聴者 人 数	2名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 2 号	小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議案第 1 9 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 4	報 告 事 項	1 令和 6 年第 2 回小金井市議会定例会について
		2 学校給食費の補助について
		3 令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について
		4 水泳指導の外部委託について
		5 令和 5 年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について
		6 「教育データのクロス分析による学級経営の改善・学力向上」に関するウェビナーについて
		7 その他
		8 今後の日程
第 5	議案第 2 0 号	職員の分限処分について

大熊教育長 ただいまから、令和6年第7回小金井市教育委員会定例会を開会
します。

初めに日程第1「会議録署名委員の指名」についてです。

本日の会議録署名委員は、佐島委員と穂坂委員にお願いいたしま
す。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、代処第12号、小金井市スポーツ推進委員の委
嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯 提案理由についてご説明いたします。

学習部長 本件につきましては、小金井市スポーツ推進委員を委嘱する必要
が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、
教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教
育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく
代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認
を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろし
くご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

三浦生涯 日程第2、代処第12号に係る細部について御説明申し上げます。

学習課長 スポーツ推進委員の委嘱につきましては、小金井市スポーツ推進
委員に関する規則第4条に規定されているところでございます。

恐れ入りますが、代理処理書を御覧ください。今般、新たにお二
人の委員が小金井市体育協会から御推薦をいただき、令和6年6月
6日開催の会議から御就任をいただけることとなり、同年6月3日
付けで代理処理させていただいたものでございます。

このたびお二人の御就任によりまして、定員25人のところ24
人となりましたので、欠員は1人となっております。

なお、任期につきましては、規則第5条の規定に基づき、資料に
記載のとおり、令和6年6月6日から令和8年3月31日までとな

っております。

以上、簡単ではございますが、細部説明といたします。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第12号、小金井市スポーツ推進委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第19号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯
学習部長

提案理由について御説明いたします。

本件につきましては、第27期小金井市公民館企画実行委員の任期が令和6年7月20日に満了となり、新たに第28期小金井市公民館企画実行委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当館長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

渡邊公民館長

議案第19号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱について御説明申し上げます。

現在の公民館企画実行委員の任期満了に伴う新たな公民館企画実行委員の委嘱についてでございます。

小金井市公民館企画実行委員につきましては、公民館条例第21条から第23条において、教育委員会が委嘱すること及び任期を2年とすることなどが定められています。

また、公民館企画実行委員選出要綱では、公民館の各館に6人以

内の企画実行委員を配置できることとされています。このたび、現在の企画実行委員の委嘱期間が任期満了を迎えることから、市報こがねい及び月刊こうみんかん等で周知し、募集を行ったところ、再任、新任を含め28名の方から応募をいただきました。

各館への配置等につきましては、公民館職員及び応募いただいた候補者において調整等を行った結果、別紙委員名簿のとおりとなっております。

なお、欠員が生じている本館及び東分館につきましては、市報等で改めて募集する予定です。

応募者の概要につきましては資料を御覧ください。

以上につきまして、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願いいたします。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。よろしいですか。

私から質問ですが、公民館の実行委員の人たちは自分たちで企画をするのですよね。

渡邊公民館長

はい。職員と一緒に企画します。

大熊教育長

職員と一緒に市民のためになる講座を企画しているというのは、いわゆる公民館の中でも数多くはないので、このことは本市の特色の一つであると考えております。

そういう意味では、実行委員の人たちにいろいろ活躍していただいて、市民のための講座をしっかりと立案していただければなと思っている次第です。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第19号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和6年第2回小金井市議会定例会についてを報告願います。

大津学校
教育部長

それでは、令和6年第2回市議会定例会につきまして御報告いたします。

報告事項1資料を御覧ください。質問内容について記載してございます。

なお、資料の配付をもちまして、説明につきましては省略させていただきます。

一般質問ですが、学校教育部関係では、報告事項1資料にあるとおり、11名の議員から、生涯学習部関係では3名の議員から御質問をいただいたところでございます。

このほかに、厚生文教委員会等におきまして教育に関する質疑もあつたところでございます。

以上で報告を終わらせていただきますが、詳細につきましてはYouTube録画配信を行ってございます。会議録もできるかと思っておりますので、そちらを御覧いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。よろしいですか。

以上で、報告事項1を終了します。

次に、報告事項2、学校給食費の補助についてを御報告願います。

笹栗学務課長

学校給食費の補助について御説明いたします。

物価高騰による学校給食費への影響などが懸念されていることから、これまでどおりの栄養バランスや量を保てるよう子育て世帯を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施ができるように、昨年度と同様に学校給食費への補助金を補正予算に計上いたしまして、6月の市議会でも可決成立いたしました。財源につきましては、国の地方創生臨時交付金及び東京都の補助金、東京都公立学校給食費負担軽減事業補助金を活用いたします。

補助の方法は、給食会計として保護者から徴収した給食費を管理

する学校へ直接補助金を交付いたします。給食会計に物価高騰分を補填する形となります。

補助の期間についてですけれども、令和6年7月1日から令和7年3月31日までとなっております。

補助額についてですが、1食当たり、小学校では42円、中学校では48円となります。この補助額の算出に当たりましては、昨年度と同様に代表的な献立について現時点の食料調達費の単価により1食当たりの額を試算いたしまして、現行の保護者負担額との差額を補助額と決定いたしました。

なお、国及び東京都の交付金、補助金を活用していることもございまして、目的が子育て世帯の支援にありますことから、この補助金の対象につきましては、児童、生徒が喫食するものに限定しております。児童、生徒以外の方が召し上がる給食につきましては、現行の給食費に物価高騰を伴う補助額を加算した金額を負担していただくこととなります。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、質問等はございますか。

ということは、我々が学校に行ったときには、その分もお支払いをするということですね。

笹栗学務課長

はい。

大熊教育長

ということで、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

以上で、報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項3、令和7年度使用中学校教科用図書採択についてを報告願います。

向井指導主事

今回の教科書採択に当たり、教育委員の皆様の研究の視点についてお伝えいたします。

これからの学校の授業には、学習指導要領に基づいて、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかも重視した授業改善、授業変革が必要となります。そのためには、子供たちが見通しを持って粘り強く取り組む力を身につけられる授業、周りの人たちと共に考え、学

び、新しい発見や豊かな発想を生む授業、自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業への転換が求められています。

具体的には、子供たち一人一人が自分の考えを持ち、ただ単に話をするのではなく、質の高い対話に向かうこと、自ら課題を見つけ、主体性を持ち、時にICT環境も効果的に活用しながら、個別最適な学びや協働的な学びに向かうことが授業において取り組むべき内容となります。

このような視点で授業を行うことができる教科書であるかを御覧いただき、主体的・対話的で深い学びにつながる授業が展開できるもの、よりよい学びが実現できるものを採択していただきたいと考えます。

これまでの調査研究等の状況を報告いたします。各学校では、全教員が教科書見本を使い、5月中旬から6月中旬までの約4週間にわたり調査研究を行いました。その後、各校の委員で構成された調査研究委員会において、研究内容について協議が行われ、2回の選定調査委員会を経て調査資料にまとめているところです。選定委員会の保護者の代表の方には、実際に図書館等に足を運んでいただき、調査研究を行っていただきました。子供たちのことを考えた先生が選んだ教科書が一番良い、先生方が教えやすい、分かりやすいものを選んでほしい、生徒が意見交換できるものになっているか、学んだことを社会で生かすことができるものになっているか、子供の気持ちに立って学んでみたいと思う内容やデザインになっているかななどの意見をいただきました。

次に、教科書展示会についてですが、図書館本館、貫井北分室、小金井市教職員研修センターにて、5月29日水曜日から6月20日木曜日まで行いました。市報及び小金井市ホームページにて広く市民にお知らせし、意見や感想を24件いただいています。御参考にしてください。

報告は以上でございます。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

教科書のどれを選ぶかというのは、子供たちの学習にも非常に影響するものですので、今、指導主事のほうから報告がありました、見通しを持って粘り強く取り組む力を身につけられる授業を行え

る教科書、それから、単に話し合うだけじゃなくて、周りの人と話し合いを通してより質の高い対応に向かえるような教科書であること、ここが重要ですが、子供たちが主体的に問題に取り組むということは、自分が学びの当事者になって、自分を振り返って、それで、自分の成長を実感できるということも非常に重要な視点になると思います。この点について、それが実現できる教科書をぜひとも選んでいただきたいと思うところですが、何か質問ございますか。よろしいですか。

この点についてしっかり見定めていきたいと思います。本当にこれは大事な仕事になりますので、これからみんなで研究を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項4、水泳指導の外部委託についてを報告願います。

田村統括
指導主事

水泳指導外部委託の試行について報告いたします。

6月10日から7月16日までの間、本町小学校の4、5、6年生を対象に、小金井市総合体育館のプールにおいて水泳指導外部委託の試行を実施しております。各学年4回ずつ、合計12回の予定となっており、指導を実施する時間帯は総合体育館のプールを貸切りで使用しております。

指導につきましては、子供たちの泳力に合わせて6グループに分かれて実施されており、委託事業者の水泳インストラクターが各グループに配置され、指導を行っております。泳力に合わせたグループに分かれていることもあり、児童一人一人が自分なりの目標を持って意欲的に活動に取り組んでいる様子が見られ、運動量も十分に確保されておりました。

また、必要に応じてプールの中に台を入れて深さを調整したり、水泳に苦手意識を持っている児童のグループに複数の指導員を配置したりするなど、児童が安心して学習に取り組むことができる指導体制が意識されておりました。

本日参観してきたのですが、各グループ1名の指導員に加えて、水泳に苦手意識を持っている人のグループは2名体制で指導をしておりました。また、インストラクター、指導員とは別に、3、4名が監視員としてプールの外に配置されており、子供たちの安全を監視しておりました。

本町小学校から市総合体育館までの移動につきましては貸切りの大型バスで移動しております。

本事業実施後には、児童、保護者、教員に対してアンケートを実施し、試行事業の成果や課題などを整理し、今後に活かしてまいりたいと考えております。

報告は以上になります。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

今、さらりと報告いただいたのですが、6グループに分かれて、各グループに水泳の専門家のインストラクターがついて、苦手な児童には1名増、これはすごいことですよ。さらに、プールの周りに安全監視員が3、4人配置されているという、学校では実現できない指導体制だと思います。

一番はインストラクター自身の力量も先生と違いますし、その点では子供たちにとっては有意義な学びになっているのではないかなと思いますが、その点、実際に見てどうでしたか。

田村統括
指導主事

子供たちが本当に自分なりの目標を持って一生懸命やっている姿が参観からも分かりましたし、先生及びインストラクターの方が一人一人に丁寧に指導ができる体制を整えられているのを見てすぐに分かりました。

恐らくアンケートを取ったら分かると思いますが、子供たちもきっと自分の泳力が伸びたと思うのではないかなと思います。

深さについては少し心配している児童や保護者の方もいらっしゃると思いますが、私が本日、現場で数を数えたら、深さを調整する台が25個、ところどころに設置されておりました。特に苦手意識を持っている児童のグループには重点的に置かれているような感じであり、子供たちが水泳を安全にしっかりと楽しみながら、力をつけていけるというような、そういう取組や工夫がなされておりました。学校の先生方からとても好評をいただいているという声は聞いておりますし、保護者の方からもとてもありがたいというような声も聞いております。以上が現時点で聞こえてきている成果となります。

佐島委員

御報告ありがとうございます。

この間も小学校の学校プールで事故がありましたし、学校のプールの水の流出事故とか、学校のプールを維持管理していくことは本当に大変だと思いますし、安全面や指導内容を考えると、外部委託をしていくという方向性は非常にいいのかなと思っています。

ただ、今年度は試行で1校だけということなので、今後、全校実施に向けていった場合に、委託を受ける先が十分あるのかとか、あるいは学校によっては施設に行くまでにバスを使ったとしてもかなり時間がかかる、そうしたら、移動時間が授業時数としてカウントできないとなると、なかなか教育課程上も大変になると思います。プールは夏のイメージがありますが、全校が行くようになったら、恐らく季節を移して春から冬まで、この学校は冬に行きますというようなことになると思うので、今後、試行の成果を見極めながら、全校実施に向けての課題をしっかりと洗い出して実現に向けていていただきたいなというふうに思います。

大熊教育長

そのことに関して何か御意見ありますか。

田村統括
指導主事

実際に今は1校4、5、6年生だけということで、さらに授業の枠が比較的余裕がある学校となります。今後、低学年もと考えるとまずは一番の問題はプールの深さであり、なかなかすぐに実施校を広げていくのは難しいと思います。さらにそれが全校に広がってくると、やはり年間を通じて行う必要があります。さらに数校の学校となると複数の施設でなければ、恐らく実施は難しいと考えております。その辺は、今後、成果や課題をまとめて検討していかなければいけないところだと思っています。

また、移動に関しましても、今回はバスの手配が大変でして、課題も少し出てきています。限定的な時間だけバスを借りるということだったので、なかなか確保できず、今後に向けてどうしていけばいいかということも考えなければいけないと思っております。

移動時間に関しましては、通常、実質2コマで小学校は水泳をやっており、2コマだと90分となります。その中の60分ほどがおおよそ指導に充てられていますので、その前後の時間を移動時間に充てると考えると、大丈夫かなと考えております。

大熊教育長

ほかによろしいですか。

以上で、報告事項4を終了します。

次に、報告事項5、令和5年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」についてを報告願います。

平田指導室長

文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について御報告をさせていただきます。

報告事項5資料を御覧ください。

昨年度、同事業について、教育メタバースによる不登校児童生徒の社会的自立支援効果の検証というテーマで、富士ソフト株式会社が文部科学省より事業委託を受け、本市も協力してまいりました。このたび最終的な報告書を同社がまとめ、文部科学省に提出し、その報告書が本市にも提供されましたので御報告をさせていただきます。

細部につきましては、担当指導主事より御説明いたします。

向井指導主事

報告事項5資料を御覧ください。右上にページ数が振ってありますので、そちらで説明させていただきます。

まずは3ページを御覧ください。改めてとなりますが、教育メタバースを活用することにより、不登校の状況にある児童生徒の社会的自立を促すことができるという考えの下、本事業に取り組んでまいりました。

続いて、7ページを御覧ください。令和4年度の取組への課題を基に、①保護者の理解促進、②体験プログラムの充実、③教育メタバースの機能強化の3点を特に充実させました。

8ページ、①の保護者の理解促進につきましては、教職員向けの動画を作成し、教職員から保護者へも説明できるようにしました。また、保護者説明会に参加できなかった方へも動画配信をすることで保護者への説明を強化しました。

9ページ、②の体験プログラムの充実につきましては、実施日時を増やし、児童生徒の興味によって選択できる時間を設定することで、プログラムの拡充を図りました。

10ページ、③の教育メタバースの機能強化につきましては、コミュニケーションを活発にする機能と情報伝達を円滑にする機能

を追加いたしました。

続いて、参加実績につきまして13ページを御覧ください。本事業への参加は児童生徒または保護者の希望によるものですが、参加の申込みが40名からありました。そのうちもくせい教室を利用していない児童生徒が70%を占め、令和4年度よりも多い割合となっております。より支援が必要な児童生徒の申込みがあったと考えられます。

14ページを御覧ください。実施期間に占める出席率が40%以上の児童生徒の割合が令和4年度の3倍に増加しています。出席率10%未満の児童生徒の割合は減少しており、カリキュラム等を充実させることにより出席率が増加したものと思われま

す。16ページには、児童生徒が役に立った機能が示されていますが、今回新たに追加いたしましたチャット機能が役立ったとしている児童生徒が89%を占めています。メタバース内でのコミュニケーションにはビデオ通話よりもチャットが有効であることが示されました。

17ページには、児童生徒の変化について、保護者へのアンケートから65%が変化を実感しています。

どのような変化が見られたかを18ページに示しました。積極性が増した、興味の幅が広まった、生活にメリハリがついた、学校へ行きたいと思うようになったなど肯定的な意見が見られました。

そのほか、記述式での感想の抜粋や指標を用いた分析などの結果が載っておりますが、こちらのほうは資料を御確認いただければと思います。

最後に、今年度の取組について御説明させていただきます。文部科学省は令和6年度についても同様の事業委託の募集を行っており、富士ソフト株式会社が申込みをしております。申し込むに当たって、富士ソフト株式会社から協力の依頼がございましたので、このような結果や背景を踏まえ、承諾をいたしました。現在、採択の結果を待っているところであります。

報告は以上になります。

大熊教育長

ということでございます。

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

佐島委員

御報告ありがとうございます。

昨年度にも増して、いろんな成果が出てきているのはとてもうれしいことだなと思います。

まず、何より子供たちの変化が見られたというところで、保護者の方もそういうことを実感されているというのは大変うれしいことだろうなと思います。それで、今後さらに充実をしていくということを考えたときに、12ページ、13ページ辺りを使ってお話しできればと思うのですが、②番、体験プログラムの充実、それから、③番、教育メタバースの機能強化によって参加者の継続の向上があったとか、コミュニケーションの活発化があったというのはとてもいい成果だと思います。しかし、最後に考察も加えていらっしゃるんですが、①番の参加申込者数の増加につながらなかったというところは、やはり大きな課題なのかなというふうに思います。参加した人は効果が上がっているのだけれども、その母体が広がらなければ、やっぱりより大きな効果にはつながっていかないと思います。

一つ考えていただきたいのは、強化のポイントというのは保護者の理解促進であって、最後の振り返りの23ページに書いてあるところでも、今後こういうことをやっていく、市のホームページに載せるとか、口コミサイトに載せるとか、SNSでの情報掲載とか書いてあるのですが、参加をしようと子供たちが思わなければ参加者は増えません。要するに、保護者の理解促進とともに、子供たち自身への何らかのアプローチ、13ページを見ると、実証参加申込者数は小学生が僅かに昨年度から増えているのですけれども、中学生が半減しているような状態ですよ。だから、例えば中学生がSNSを使っているという実態が結構あるとすれば、そういうところからアプローチできないのかとか検証していただいて、さらに参加者が増えて大きな効果が生まれるようにしていただけるとありがたいなと思います。

向井指導主事

御意見ありがとうございます。

やはり実際に参加する子供たちが体験してみないことには、その良さが伝わらないというのは、やってみて非常に感じると思います。

そのためにも、保護者だけではなく、先生方にもしっかり理解していただくことで、より子供たちへ伝わっていくようなことを考え

ていき、また、今、御意見いただいたような様々な手段でできないかというのは、実証することになった場合に事業者とともに検証していきたいと思っております。

大熊教育長

9ページを見ていただきたいのですが、プログラムが随分変わっていました。例えば算数、数学の間違い探しというような、ゲームに似た形で授業が進められていて、これはどんなところが間違っているのだろうかという、私も見ていて面白かったです。あと、題のつけ方としては、やり直し理科化学という、ちょうど子供のニーズに合っている題になっていました。新しい勉強をしましょうというのではなく、やり直しでいいのだよという、この言葉は、とても子供たちが取り組んでみたくなるのかなという気がしました。

また、水曜日の2限目の「ワーキングメモリートレーニング」という、これは面白い内容です。やはり何か物事を考えるときには、頭の中に1回入れて、貯蓄するというか、それを動かさなければなりません。授業を受けているとき、人との会話を聞いて、その会話に基づいて話すときに、自分の頭の中に相手の言葉が入ってきて、それと自分の考え方を合わせてアウトプットするのですが、人との関わりが少ないと自分と違った意見を聞くという機会がなくなります。一時期そういうふうに見えるということみたいなのが本当に極端に下がるのですよね。だから、そういう意味では、子供たちの実態に応じたプログラムがしっかり組まれているのだということがよく分かると思います。

何より重要なところは、さっきも言いましたが、やらされているのではなく、題自体がやってみたいと思えるようなことになっていますので、前は数学と英語だけだったので、やってみたいという感じはなかなか出なかったのですが、今回の一つ一つの題がまさにそういうふうを考えられているなと思いました。

それから指導主事の話がありましたが、この中で特筆すべきことは、15ページのところで、22年に比べて23年が全ての項目について上がっているのですよね。上がっているのはどんなことかという、さっきの工夫が一番だったのではかと思えます。一つの成果として確実にこのメタバースの取組が進歩しているということはいくぶん分かると思いますので、今後もさらに進めていけたらなと思っています。

小山田委員 今回、コミュニケーションツールとしてチャットが新しく入り、それが非常に役に立った機能だということで16ページのほうにも出ていますが、チャットでの会話というのは、内容的に授業のことというよりは、割と皆さんが授業ではない日常的な会話みたいなことが増えたのでしょうか。例えばチャットなので、もし不適切な書き込みとかがあった場合は、どなたかが見えて何か対処されるというような機能というか、管理する人はいらっしゃるのかということをお伺いしたいです。

向井指導主事 まず、チャットの内容については、当然授業の内容について話すこともあれば、授業の間の休み時間に友達同士で会話など、多岐にわたります。また、中にいらっしゃる授業を担当してくださる方と会話をするということをしていたと聞いております。

 そのチャットをきっかけに、実際にリアルの場で会ったりしたという事例もあると聞いております。

 そのチャットの内容については、基本的に全て録画、記録として残る状況になっております。また、中に支援員の方がいらっしゃいますので、その方は見ることができるという状況になりますので、もし何らかの不適切なものがあった場合は、すぐ教育委員会のほうにも報告が来るという形で行ってございました。

大熊教育長 ということなので、安心していただければと思います。

 実を言うと、去年、私が子供と関わったのですが、その際はチャットではなく、頭の上に小さな言葉が出るという機能でした。また、ビデオ通話もありましたが、できませんでした。そもそも私が出ていってもしようがないのですが。頭の上に小さな文字が出て、それで会話をする機能は、その空間にいる人たちみんなに見えてしまうものでした。しかし、このチャットの場合は、一応そのグループの人しか見られないというものでした。ただし、支援員は見ることもできるので、話しやすかったのかなという気はします。以前、みんなが頭の上に「084、084」と表示させ、「おはよう」というコメントし、お互いにやっていたことがなくなったのは寂しいなと感じましたが、チャットで話せるようにと全然違う形になったということです。

ほかにありますか。

また、こういうことを少しずつでも進めていければいいかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

以上で、報告事項5を終了します。

次に、報告事項6、「教育データのクロス分析による学級経営の改善・学力向上」に関するウェビナーについてを報告願います。

向井指導主事 6月26日水曜日に開催いたしました「教育データのクロス分析による学級経営の改善・学力向上」に関するウェビナーについて報告いたします。

令和4年度より、NTTコミュニケーションズ株式会社、早稲田大学と協力し、WEBQUとオンライン学力調査の結果を分析し、学級経営の改善に生かしていく実証事業を緑小学校と緑中学校において取り組んでまいりました。

今回は、2年目の成果としてICTの日常的な活用の授業実績や、教育データのクロス分析による学級経営の改善・学力向上をテーマにオンラインにてウェビナーを開催いたしました。

実証で明らかになったこととしては、共同学習ツールを活用したコミュニケーションやICTを効果的に活用した個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実や、WEBQUのアセスメントの結果を活用し、学級、学年を超えて学校全体で学級経営に取り組むことにより、良い学級状態が実現し、顕著な学力向上にも寄与していることが挙げられました。

当日はオンラインにて多くの参加者があり、アンケートでも満足度の高い結果となっていたとのことです。

この2年間の実証により、子供たちの学級満足度が上がり、安定した学級経営が行われるとともに、学力の向上という面でも成果が見られたということは、これまで小金井市が進めてきたICTの活用に個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進することが重要であるということを改めて確認できたと思います。

この成果を小金井市内の学校で共有し、さらに各校でのICTの効果的な活用につなげていきたいと考えています。

なお、ウェビナーにつきましては、アーカイブを視聴することができます。委員の皆様にもURLをお送りさせていただきますので、御覧いただければと思います。

大熊教育長 何だか聞きなれない言葉が幾つもあったと思いますが、WEBQUという、昔はQUと言っておりました。QUは質問に答えていて、回答を会社に送ると、その結果が2週間とか3週間で返ってくるというもので、リアルタイムで見られないということが一番の欠点でした。それが、WEBQUでは、回答を入れれば、即、先生方はそれを見ることができ、結果が把握できます。

もう一つは、いわゆるインターネット上の学力テストみたいなものがある、そのインターネット上の学力テストの結果と、WEBQUの結果をクロス分析できるということです。具体的にクロス分析をすることによってどんなことがよく分かったのか、少し説明していただけますか。

向井指導主事 WEBQUによって、子供たちのいわゆる学級満足度、その学級の状態でどういう位置にいるかということ把握することができます。それと学力の状況を分析することで、学力によって子供たちが学級で少し不満足な位置にいることが見えてくるので、その子供たちにどういった手だてを取れば学級満足度が上がっていくかということも分かります。その結果、学力の向上も見ることができたというのが、今回の実証事業の成果というふうになっております。

大熊教育長 WEBQUの2軸は何と何だったのでしょうか。

確か、親和性と、もう一つ、何かだったと思いますが。

これはすごく大事な点で、クラスに対していい感情を持っているという親和性の感情と、もう一つは逆でしたよね。

平田指導室長 縦軸と横軸がありますが、縦軸が承認得点、横軸が被侵害得点となります。

大熊教育長 縦軸が承認とは、つまり自分の行動を認めていただけるかどうかということです。横軸をもう一度お願いします。

平田指導室長 被侵害、侵略されるとか、侵害されるというものです。

大熊教育長 つまり右側に行くと侵害されていない、左側に行くと侵害されて

いるということになります。ということで、認められていて侵害されていないという子供は、満足度が高くなります。また、こちらのほうは、侵害されていて承認要求が低いとなります。

成績のいい子は、いい成績をもらっていますから承認欲求が高いです。けれども、そのときに気をつけなければならないのが、承認はされているのだが、ほかの人たちから自分の思っていることの中に誰かが入ってきてしまう。それだと点数がこちら側になってしまいます。成績のいい子はどこの子供たちですか。両方が高いという子が一番ですか。

向井指導主事 おっしゃるとおり、両方が高い子供もおりますが、中には、学力は高いが、孤立感があったりしている子供たちがおり、関係性が薄かったりというのが、この分析の結果から分かります。そういった子供たちにどういった支援をしていくかというようなことなどを実証していったというところもあります。

大熊教育長 成績はいいが孤立感があるとこちらになるわけですね。そうすると、その子に適切に個別対応していくということが必要で、成績がいいからクラスの中でいい位置にいるかということではなくて、個別対応が必要な子ということになるわけです。しかし、成績が悪くても承認欲求の高い子もいます。例えば部活動で頑張っていたり、歌が上手だったり、ピアノが上手だったり、しかし、成績が悪いと、そういう子はどうやって対応していくかということ、子供たちの良さを生かしながら、学習にも意欲的になれるような配慮をしていく。そうやって個別対応が可能で、本当はその成果というのは確実に各学校にも広めていきたいなというところなんです。だから、その辺のところ、実はこれを使えば個別対応が可能になってくると思いますので、その辺は今後も研究をしっかりと進めていきたいな、そんなふうに思っているところです。

先生の感覚と相当ずれるので、この子は頑張っているから大丈夫だと思いつつ、WEBQUでは成績が物すごく下がっていたり、そんなこともありますので、そういうことが個別最適化の手だてになるのかなど、そんなふうに考えている次第です。

以上でよろしいですか。他に何か質問はありますか。教育委員会後で細かくもう一度説明したいと思います。

以上で、報告事項6を終了します。
次に、報告事項7、その他です。
学校教育部から報告事項があれば発言願います。

大津学校
教育部長

庶務課から1件ございますので、よろしく願いいたします。

鈴木庶務課長

庶務課から、小金井第一小学校校舎改築等実施計画案に関する説明会について御報告いたします。

小金井第一小学校の校舎増築につきまして、この間、早期の新校舎建設に向け設計を進めてきたところですが、現時点で新校舎や外構等の詳細な設計がおおむねまとまってきましたことから、これらの内容を保護者及び周辺住民の方に説明するための小金井第一小学校校舎改築等実施設計案に関する説明会を開催いたしました。

保護者を対象とした説明会を6月21日金曜日午後7時からと、翌22日土曜日午前10時30分からの2回、周辺住民を対象とした説明会は6月22日土曜日午後1時30分からと、24日月曜日午後7時からの2回、それぞれ同じ内容で学校の体育館において開催いたしました。

参加者は、保護者向けの第1回が17人、第2回が28人、近隣住民向けの第1回が8人、この8人のうち議員の方が3人、第2回が3人ということでございました。計画の概要版、A3の両面印刷11ページのものを配布資料としまして、パワーポイントにより実施設計案の内容を説明いたしました。

保護者の参加者からは、主なものとして、工事期間中の体育館やプールの使用について、工事の騒音対策について、工事期間中の災害時避難場所としての機能の確保と情報提供について、市の施設以外のグラウンド使用について、工事期間中の児童の屋外活動の場の確保についてといった御意見、御質問がありました。

また、近隣住民の方からは、工事車両の通行と待機場所について、グラウンドの配置位置が変更になることによる近隣への音の配慮、砂ぼこり対策、校内に残っている文化財の保存についての御意見、御質問がありました。

なお、この説明会の資料については、6月25日付けでホームページに掲載しております。

また、説明会の報告につきましては現在調整しているところですが、概要についてまとめたものを同じく市のホームページに掲載する予定としております。

今後、引き続き学校と連携を図りながら、学校関係者や周辺住民への情報提供に努め、校舎改築等を円滑に進めてまいります。

報告につきましては以上となります。

大熊教育長 何か質問等ございますか。

佐島委員 幾つかあるのですが、ホームページの資料を見ると、1つ目はプールを体育館の屋上に移していくということですか。

大熊教育長 いや、今現在も体育館の屋上にプールはございます。

佐島委員 なるほど、分かりました。体育館については改修ということで、整えていくということですね、分かりました。

もう一つ気になっていることは、保護者説明会の中でも、児童の屋外活動の確保についてということが出ていたようですが、私も学校にいたときに校舎の建て替え等の経験を何度かいたしました。その中で一番苦労したのは、やっぱり子供たちが運動したり遊んだりする場所の確保、小金井第一小学校の場合は、現在の校庭のところ、新しい校舎を建てて、旧校舎を取り壊して新しい校舎を整備するという流れとなると、校庭が使えない状態が工事期間中長く続くということ、その辺のところ、運動スペースの確保にどういう工夫ができるのかというのを1点伺いたい。

もう一つは、設計を見せていただくと、新校舎のほうが建築面積も延床面積も大きくなっていますよね。単純に考えると、校舎の分が大きくなったら校庭は狭くならないのかという心配がございますが、その辺のところはどうなっているのか、教えてください。

鈴木庶務課長 まず1点目の、運動スペースの確保ということですが、できる運動等は限られてはくるのですが、比較的面積がありますので、既存の校舎の屋上の活用について学校と相談しながら今考えているところです。

当初の計画では、工事中は全く運動場が使えない予定でした。し

かし、僅かなスペースですが、幾らか子供が走れるような場所を設けることができる予定です。

運動会等につきましては、小金井第二中学校が比較的近く、小金井第一小学校の子供が小金井第二中学校に行く児童が多いことから、小金井第二中学校を使わせていただく予定です。そのほか授業等で小金井第二中学校の校庭が空いている時間を活用できないか、今相談しております。

それから、どの場所とは申し上げにくいのですが、市内でグラウンド等を持っている市内の施設についても、いろいろと調整で回っておりますが、なかなか色よい返事はいただけていないというようなのが現状となっております。

最後に新校舎になったときの校庭の面積ということですが、この辺りは配置の工夫をしており、今よりは若干広くなる予定だと思います。現状よりも狭くならないようにはしているところです。

佐島委員

子供たちにとっては、体を動かせるというのは本当に大事なことで、例えば梅雨の時期になって外遊びができないというだけでも教室の中が、騒がしくなってしまうことがあるので、ぜひその部分については様々な方法を検討して、何とか工事期間中の場所の確保に努めていただきたいなと思います。

大熊教育長

小金井第一小学校の場合は、昔プールがあった場所が、今、公園のようになっているのですが、そののところを全部取り壊して、校舎を建てる計画です。今まで校庭として使っていなかった敷地があるということで、校庭が今より狭くなることはありません。

また、建物面積がなぜ広がるかということ、実は教室が広がっております。机も今よりも大きくなっていますし、車椅子が回転できるようなスペースも必要となるので、今より教室が少し広がります。今の机は、コンピューターを置くと何も置けなくなってしまうのですが、今度は大きな机になりますので、その辺も新しく変わるといって、新しいものを取り入れていく予定です。

運動ができる場所の確保については、これからも努めていきたいと思っています。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長

以上で、報告事項7を終了いたします。

次に、報告事項8、今後の日程についてですが、詳細は配付資料のとおりとなります。日程について何か質問等がございますか。日程のほうはよろしいですか。

日程をご覧いただくと、市教育委員会訪問を予定しております。それから、7月30日の教育委員会定例会では、大事な教科書採択が行われます。場所は本庁舎第一会議室ということです。よろしくお願いたします。

日程について御質問ありますか。よろしいですか。

以上で報告事項を終了いたします。

次に、日程第5、議案第20号、職員の分限処分についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため、休憩いたします。傍聴人の方におかれましては、席を外していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時32分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時32分